

～研究事例から見る～
自然災害伝承碑調査のヒント

令和8年7月
国土地理院

1. はじめに

1.1 自然災害伝承碑とは

自然災害伝承碑とは、過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄が記載されている石碑やモニュメントのことです。国土地理院は 2019 年から、市区町村の申請に基づいて、これらの情報を地理院地図等に掲載しています。

先人が残した災害の教訓を地図上で誰でも確認できるようにすることで、地域の防災意識の向上に役立てることを目的としています。

1.2 このガイドについて

このガイドは、伝承碑に関する 52 本の研究論文等を分析し、防災工学の有識者へのヒアリングを実施した結果をもとに、研究分野で実際に使われている調査手法やノウハウを、市区町村の職員の皆さまが実務で参考にできる形にまとめたものです。

調査の各ステップについて、「研究者はどのようにそのステップを実施しているか」という視点でヒントを紹介しています。

※網羅的なマニュアルではなく、研究事例に基づくノウハウ集です。手続き的な詳細(申請方法等)は「自然災害伝承碑に係る調査業務実施の手引き¹⁾」(以後、「手引き」)をご参照ください。

本書の対象範囲:「掘り起こし」→「現地確認」→「伝承内容の確認(申請に必要な情報の準備)」まで

1.3 調査の全体像

伝承碑の調査は、大きく 3 つのステップに分かれます。

ステップ	内容	ポイント
STEP 1	掘り起こし	候補を広く集める(情報源は問わない)
STEP 2	現地確認	候補を現地で確かめる(碑の存在・状態・碑文読み取り)
STEP 3	伝承内容の確認	申請に必要な情報を集める(裏付けのある資料で確認)

STEP1 と STEP3 の違い:どちらも情報収集ですが、STEP1 では情報源の信頼性は問いません(個人ブログなどは伝承碑を探すきっかけの宝庫)。STEP3 では申請に向けて裏付けのある情報(公的資料等)を集めます。

有識者紹介

本ガイドの作成にあたり、以下の有識者にヒアリングを実施しました。

・高橋和雄 氏(長崎大学名誉教授、専門:防災工学)

防災工学の第一人者として、40 年以上にわたり災害調査と防災啓発に携わる。1982 年の長崎大水害や 1990 年代の雲仙普賢岳噴火災害を契機に、地域大学の立場から災害調査団の組織や行政への提言を精力的に行う。「被災地の責任」として過去の経験を次世代へ活かすことを信条とし、災害遺構の保存や災害碑の収集・システム化に尽力。近年は、自治体が主体的に自然災害伝承碑の掘り起こし・登録を行えるよう、現地調査やアンケートを通じた実務的な支援やノウハウの普及に努めている。

¹ https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_info.html (自然災害伝承碑 HP_市区町村の皆様へ)

2. 調査の準備

2.1 庁内連携体制のポイント

伝承碑の調査は、防災担当部署だけで進める必要はありません。以下の部署との連携を検討してください。

- 文化課・社会教育課・教育委員会：石碑文化や文化財に精通した部署です
- 博物館・資料館・図書館：学芸員等の専門職が配置されている場合があります
- 建設・河川砂防・農林治山部門：復旧事業を通じて碑の情報を持っている場合があります

🔍 研究者のヒント：連携先の選び方

登録が進んでいる自治体では、博物館・資料館等の学芸員が調査の中心的役割を担っている例も多く見られます。研究分野でも、地域の歴史に詳しい協力者の有無が調査成果を左右することが多く報告されています。

また、防災部門だけでなく建設・河川砂防・農林治山部門との連携が碑の発見につながった事例が多くあります。

2.2 準備物リスト(例)

区分	内容
調査用具	デジカメ/スマホ、コンバックス(メジャー)、ボイスレコーダー、模造紙・筆記用具(簡易拓本用)、ライト、脚立
清掃用具	バケツ、水、雑巾、スコップ、草刈り鎌、ゴミ袋
安全管理	長靴、軍手、殺虫剤、ヘルメット

3. STEP1:掘り起こし ～候補を見つける～

伝承碑の候補を広く見つける段階です。個人ブログに記された探訪記録などは、有益な手がかりになります。机上調査(Web・文献)と人的ネットワークの両面から候補を集めます。

3.1 研究者はこうしている①:文献からの掘り起こし手法

52 本の論文等を分析した結果、掘り起こしの段階で最も多く用いられているのは先行研究の参照(41 件)、次いで現地踏査(40 件)、文献(市区町村史等)の参照(33 件)、地理院地図等の既存 DB の活用(29 件)、ヒアリング・聞き取り(25 件)でした。

- **市区町村史の目次スクリーニング:**研究者はまず市区町村史の目次から「災害」「自然環境」等のキーワードを探します。市区町村史には碑の写真・碑文が掲載されていることも多いです。特に合併前の旧市区町村史が詳しいことが報告されています(合併前には意欲的に歴史がまとめられたため)。
- **文化財調査報告書の活用:**多くの研究論文等で、文化財調査報告書が碑の存在確認の有力な情報源として活用されています。
- **災害記録との照合:**地域防災計画の資料、地方気象台の記録誌、都道府県・市区町村の災害史を確認し、過去にどのような災害があったかを把握したうえで、碑の候補を探します。
- **地方紙の活用:**碑の建立時の記事や、慰霊祭・追悼式の記事が有力な手がかりになります。記事から建立の経緯や管理者の情報が得られる場合があります。

3.2 研究者はこうしている②:Web・デジタル情報の活用

- **キーワード検索の工夫:**「自治体名×碑」に加え、河川名や旧市町村名を組み合わせます。フレーズ検索(ダブルクォーテーション)で精度を上げます。ただし、Web 検索だけで碑を網羅的に把握することは困難です。ヒアリングでも「ネットに全部載っているわけではない」「(Web 検索を)組織的にやるのは非常に大変で、ここをメインにやるのは無理」との指摘がありました。そのため、キーワードの組み合わせ数や、検索結果を深掘りするページ数にはあらかじめ目安を決めておき、一定のところで文献調査や聞き取りなど別の手法に切り替えることが重要です。研究事例では、Google マップで「石碑」「記念碑」等を検索して位置情報を取得し、次に Google ストリートビューで存在を確認、さらに地理院地図で位置情報や標高を補完してから現地調査に入るといった段階的な手順が取られています(論文等 14・16)。Web 検索は碑の「候補を拾う」段階のツールと位置づけ、確認・確定は現地調査や文献照合で行うという役割分担を意識すると、作業に際限なく時間を取られることを防げます。
- **地理院地図での近隣確認:**近隣自治体に登録碑があれば、同じ災害環境にある自分の地域にもある可能性が高いです。研究者も広域的に碑の分布を概観してから個別調査に入ることが多いです。
- **注意点:**「ふるさとの碑」等は一見無関係でも災害関連の場合があります。

3.3 研究者はこうしている③:人的ネットワークの活用

- **学芸員・郷土史家との連携:**研究者の調査で特に成果が報告されているものが、地域の歴史に詳しい専門職との連携です。博物館・資料館・図書館の学芸員は碑の情報を持っていることが多いです。
- **住民参加型の情報収集:**自治体 HP や SNS での情報提供呼びかけも有効です。実際に住民からの通報で、文献には載っていなかった碑が発見された例もありました。
- **砂防治水ボランティア協会等の活用:**都道府県の河川・砂防部門や OB、砂防治水ボランティア協会、地場建設業者への確認が有効です。被災の状況と碑の有無に関する情報を得る最初の窓口として有効です。

！ つまずきポイント	💡 研究者ヒント
どこから手を付ければよいか分からない	研究分野でも、まず広域の分布を概観してから個別調査に入るのが一般的です。まずは地理院地図で近隣自治体の登録状況を確認しましょう。
Web 検索で情報が膨大すぎる	検索キーワード数や深掘りのページ数に目安を決めておくと、際限なく時間を取られるのを防げます。フレーズ検索を活用。研究者も「作業ゴールの設定」を重視しています。
市区町村史が膨大で読みきれない	目次レベルのスクリーニングが基本です。研究者も全文精読ではなく、目次から災害関連章を特定する手法を多用しています。
人手が足りない	学芸員・郷土史家への協力依頼が最も効率的です。研究論文等でも、専門職との連携が調査成果を左右すると繰り返し報告されています。

4. STEP2:現地確認 ～候補を現地で確かめる～

STEP1 で見つけた候補の碑を、実際に現地に行って確認する段階です。碑の存在確認、写真撮影、碑文の読み取りを行います。碑の所在する土地の所有者・管理者には、事前に了解を得てください。

4.1 研究者はこうしている①:効率的な踏査ルートの考え方

- **着目すべき場所:**河川脇、谷の出口(土石流堆積地)は研究者が注目するポイントです。
- **碑が集まりやすい場所:**公園、公民館、寺社、納骨堂等の公有地に移設・集約されていることが多いです。
- **市街地の注意点:**区画整理・道路事業・河川改修で碑が移転されている場合が多く、設置当初の場所にはないことが珍しくありません。
- **農村部:**土地の改変が少なく、設置当時の場所に残っている可能性があります。
- **被災地と移転地の関係:**慰霊碑は被災地に、復興記念碑は移転先に、と別々の場所にある場合があります(天草水害・島原火山災害の事例)。
- **高齢者・元教員への聞き取り:**公民館等に集まってもらってのヒアリングが有効です。複数人に集まってもらうことで、互いの記憶が刺激され、より多くの情報が得られます。

4.2 研究者はこうしている②:碑文の読み取りテクニック

- **基本手順:**清掃(コケ・土砂の除去)→ 光の角度の工夫 → 簡易拓本。
- **光の条件:**晴天・雨天・朝・夕と条件を変えて複数回訪問するのが研究者の標準的手法です。1 回の訪問で読めなくても諦めないでください。
- **読めない場合:**写真に撮って博物館等の専門家に確認します。研究者でも「自分でできることは本当に限られている」という声があります。

役割分担の考え方

現場での情報収集(拓本・写真)は調査担当の職員が行い、解説(翻刻)は文化財部局・学芸員・専門家が担当するという役割分担が現実的です。

4.3 研究者はこうしている③:記録・写真撮影の工夫

- **位置情報の同時取得:** GPS 機能付きカメラやスマートフォンで撮影すれば、写真と位置情報を同時に記録できます。タブレット端末なら撮影・位置取得・データ移行が一括で済みます。

！ つまづきポイント	💡 研究者ヒント
碑文が風化して読めない	1 回で諦めない。研究者は光の条件を変えて複数回訪問します。また、市区町村史には風化する前に撮った写真や文面の記録が残っているかもしれません。
碑の場所が分からない	古地図との照合、地方紙の慰霊祭記事の確認が有効です。研究者も複数の手がかりを組み合わせ場所を特定しています。
碑が移転されている	研究者が特定の地域で網羅的に碑を調査した事例でも、移設されている碑は多数確認されています。公園・寺社等への集約が一般的です。移設の有無は記録しておきましょう。

5. STEP3: 伝承内容の確認 ～申請に必要な情報を集める～

STEP1 で広く集めた候補について、申請調書に記載するための詳細情報を集める段階です。STEP1 では「きっかけ」でよかったのに対し、STEP3 では裏付けのある情報が必要です。伝承内容(碑文の意味・災害の概要)の確認、被災状況の裏付け、碑文解読の確認等を行います。

！ 該当/非該当の判定について

本ガイドでは、自然災害伝承碑に該当するかどうかの判定基準は扱いません。判断に迷う場合は、手引きを参照するか、管轄の地方測量部等に御相談ください。

5.1 研究者はこうしている①: 複数資料のクロスリファレンス

52 本の論文等分析では、伝承内容の確定段階で複数の資料を照合している事例が 30 件確認されています。

- **基本的な考え方:** 碑文だけに頼らず、複数の資料を照合して伝承内容の信頼性を確認します。有識者は「点の情報を複数の資料から面の情報にすることで信頼性が高まる」と述べています。
- **照合に使う資料:** 市区町村史、地域防災計画、地方气象台記録誌、災害史、気象庁災害時自然現象報告書など。
- **碑文が読めなくても:** 市区町村史等に碑の内容が記録されていれば、その情報を活用できます。過去の歴史編纂時に碑文が読まれ、記録が残っている場合があります。
- **個人ブログのみが情報源の場合:** 碑の存在自体の裏付けではなく、原因となった災害の情報を公的資料で示す形で裏付けができるとよいです。

5.2 研究者はこうしている②: 碑文の翻刻・解読の進め方

52 本の論文等のうち 38 件で碑文の読解・翻刻作業が行われており、伝承碑研究で中心的な作業となっています。

- **文語体の碑文:** 研究者でも自力での解読には限界があり、歴史・文学の専門家の支援を得ています。
- **「合わせ技」の発想:** 碑文で読める部分 + 市区町村史の記録 + 災害記録を組み合わせ、碑に残された教訓の内容を復元します。
- **現場と専門家の役割分担:** 職員は現場で清掃・拓本・写真撮影を行い、解読作業は博物館の学芸員等に委ねるのが現実的です。

5.3 研究者はこうしている③: 被災状況の裏付け手法

- **時系列の照合:** 災害発生年 → 碑の建立年の時系列を公的資料で確認します。
- **災害種類の特定:** 同じ一連の災害であっても、場所によって被害の原因が異なる場合があります(例: ある地点では高潮、別の地点では洪水による被害)。被害原因を特定するのは容易ではないため、研究者も複数の資料を組み合わせ判断しています。
- **設置主体の確認:** 時代によって被災者対策・復興事業の進め方や設置主体が異なります。この背景を理解しておく、碑の性格を読み解きやすくなります。

！ つまづきポイント	💡 研究者ヒント
碑文しか手がかりがなく裏付け資料が見つからない	災害そのものの記録で裏付けをとりましょう（碑の存在自体の裏付けは不要）。研究者もクロスリファレンスが基本です。
碑文が文語体で理解できない	写真を撮って専門家に依頼します。研究者でも自力では限界があり、歴史・文学の専門家と連携しています。
災害の種類が判断できない	複数の資料を照合します。判断に迷う場合は、手引きを参照するか、管轄の地方測量部等に御相談ください。
「伝承碑に該当するか」判断に迷う	手引きを参照するか、管轄の地方測量部等に事前に御相談ください。

調査チェックリスト

STEP1:掘り起こし

- ☐ 地理院地図で近隣自治体の登録状況を確認した
- ☐ 市区町村史の目次を確認した(合併前の旧市町村史も含む)
- ☐ 地域防災計画・災害史を確認した
- ☐ Web 検索(自治体名×碑、旧市町村名、河川名等)を実施した
- ☐ 学芸員・郷土史家・関係部署に確認した

STEP2:現地確認

- ☐ 準備物(カメラ、メジャー、清掃道具、安全用品)を確認した
- ☐ 所有者・管理者の了解を得た
- ☐ 写真撮影(正面近景・遠景等)を実施した
- ☐ 碑文の読み取り・拓本を実施した(または専門家に依頼した)
- ☐ 移設の有無を記録した

STEP3:伝承内容の確認

- ☐ 碑文の内容を複数資料(市区町村史、災害記録等)で照合した
- ☐ 災害発生年→碑建立年の時系列を確認した
- ☐ 碑文の解読が困難な場合、専門家に依頼した
- ☐ 申請前に地方測量部等に相談した